

火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に向けた検討会(第2回) 議事要旨

1 日時:令和3年5月24日(月)10:00～11:50

2 場所:WEB 会議

3 出席者(敬称略)

(1) 委員

石井 夏生利(中央大学国際情報学部教授)
加藤 恵介(岡山市消防局消防総務部予防課長)
小林 恭一(東京理科大学総合研究院教授) ※座長
下原 壽宏(神戸市消防局予防部査察課長)
高倉 弘喜(国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系教授)
田中 智子(東京消防庁予防部予防課副参事)
田村 公夫(千葉市消防局予防部予防課長)
外山 貴彦(御殿場市・小山町広域行政組合消防本部予防課長)
三木 浩平(内閣官房情報通信技術総合戦略室政府 CIO 補佐官)
村上 治三郎(川崎市消防局予防部危険物課長)

(2) オブザーバー

木原 正則(一般財団法人日本消防設備安全センター専務理事)
河野 健人(株式会社富士通ゼネラル情報通信システム本部情報システム事業部第二開発部長)
近藤 紀子(株式会社 DTS WEST 開発事業本部公共ソリューション部部長)
佐藤 勝巳(地方公共団体情報システム機構 ICT イノベーションセンター副センター長兼研究開発部長事務取扱)
佐藤 芳洋(日本電気株式会社第一都市インフラソリューション事業部マネージャー)
日笠 隆雄(沖電気工業株式会社ソリューションシステム事業本部社会インフラソリューション事業部地域ソリューション第一部第二チーム)
※内閣官房番号制度推進室の笹野参事官は欠席(代理として同室の米山大介主査が出席)

4 配布資料

資料2-1 電子申請等を行う場合のシステム構成等の検討
資料2-2 電子申請等を行う場合の標準様式①
資料2-3 電子申請等を行う場合の入力フォームイメージ(標準様式①)
資料2-4 標準様式①に係る選択肢一覧
資料2-5 電子申請等を行う場合の業務プロセス①
資料2-6 今後の検討スケジュール(想定)

5 議事

- (1) 電子申請等を行う場合のシステム構成等の検討
- (2) 電子申請を行う場合の標準様式の検討①
- (3) 電子申請を行う場合の業務プロセスの検討①
- (4) 今後の検討スケジュール(想定)

6 主な意見交換 (○:委員、オブザーバー、●:事務局)

(1)「議事(1) 電子申請等を行う場合のシステム構成等の検討」

- 今回の取組の目的は、一つは利用者の利便性が向上すること、次に消防本部側の受付業務処理が円滑になることである。利用者側の利便性として、まず今まで電子申請できなかった消防本部でも全国的な仕組みで電子申請ができるようになり、また毎回手書きであった紙の資料が電子データとなることで、事業者が持つリスト資料などを利用しての作成や、次年度へ向けての修正等がしやすくなるという事が挙げられる。加えて、例えば一つの事業者が複数の消防本部にまたがる領域で事業をしている場合、各消防本部で異なっている届出のフォーマットが統一されるという利便性も挙げられる。

一方、消防本部がマイナポータルという全国的な仕組みを使って受け付ける際も利便性が向上するようにしなければならない。まず重要なのは、どの消防本部に対しての届出なのか分かるようにマッチングしなければならない。紙に書くイメージで宛先を入力すると、ダウンロードの際に目的の消防本部に届かないという事が起こり得る。これまで個別の消防本部において届出と受付が行われていたところ、全国的な仕組みになるので、よく似た社名の事業者が届出をした際に、消防本部の管轄内に存在する事業者なのかマッチングがうまく行われないと、受け付け後の確認業務が余計に増え作業が煩雑になるリスクがある。例えば、特別定額給付金 10 万円の給付申請をマイナポータルを使用してオンラインで実施した例があったが、マッチングで苦労し多くの団体から手作業よりも使いづかったという指摘があった。今回、全国的な電子申請のシステムを作るのであれば、過去の教訓に学び、利用者の利便性向上・消防本部の事務効率化に資するような仕組みにすべきである。

- 方向性の確認をしたいのだが、P. 2の例1から例4について、例3はセキュリティポリシー的に選択できないと示されているため、基本的に目指す方向は例1という事でよい。次善の策として例2もやむを得ないという考え方だと思うが、他方で現実問題として例4の方法を取らざるを得ないような本部がどのくらいあるのか、現状がどうなっているのか知っておきたいと考える。また、特別定額給付金のオンライン申請に係る問題の原因としては、金銭の支払いに際しての同一性確認で手間取ったものと理解している。それに比較すると今回検討の対象としている手順における本人確認では特別定額給付金のような問題は想定しなくてもよいのではないか。
- 資料2-1例1~4で示したところでは、理想としては例1だと考えている。各種課題もあると考えるが、今回電子申請を導入するにあたり、消防本部側の処理の利便性向上につながるようなことも視野に入れて検討をすすめ、報告事項に入れることを考えている。例4の紙に印刷して業務処理を行うことになる消防本部数の割合については具体的には測りかねるが、第1回の資料

で示したとおり、電子申請の実施状況は電子申請導入団体が7%、導入予定団体を含めても9%という状況であり、現状9割以上の団体が基本的に紙ベースで窓口又は郵送で申請・届出等を受領している。今回、電子申請を導入する機会に、改めて業務プロセスの見直しを実施し、あわせて予防業務システムのベンダ各社にもご相談しながら、システムの改修等により、例1のようにシステムに直接取り込めるようになるのが理想と考える。また、例えば例2のように、当座、連携サーバ等を置いて取り込めるよう対応する案もあると考える。これは団体内のシステム管理局との議論もあるかと考える。できる限り例1、例2の方針でいきたいと考えるが、例3、例4になると届出件数にもよるが、取り出して移すという作業が本部側の負担になりうる。特別定額給付金問題の要因分析については明確にお答えしかねるが、今回検討の対象としている手続は届出で、必要な資料を整えて提出するという手続。何らかの給付が伴うものでもないため、そういう意味で同様な混乱は起こらないと考える。

- 利用者・消防本部が何を目指していくかが、今回実現していくための仕組みに関わって来る事なので、先ほどそれを確認した。先ほど話のあった特別定額給付金は金銭給付を伴うもので、銀行口座とのマッチング、実在性確認で問題があったが、今回の届出では問題とならないという意見はそのとおりである。一方で、もう一つの大きな問題は、届出者が本人なのかという確認ができなかったことである。今回は個人ではなく事業者が届出するもの。数が少ない場合はいいが、政令指定都市では事業者数がかなり多く、全国的な仕組みなので、どこの管轄の消防本部に申請するかを必ずマッチングしないと正確に申請等ができないのではないかと。同名の事業者が存在すると考えるが、そのときに各消防本部・各自治体で管理する事業者番号あるいは事業所番号で届出者のマッチングを速やかに行えば電子申請の届出を即座に突合できるが、そうでない場合、多くの事業者リストから該当事業者の突合作業をしなくてはならないのではないかと。それがまさに特別定額給付金の1番目の大きな問題で、自治体が持っているリストと申請者とのマッチングで手間取った。
- 実際に既存データを活用し入力を簡易にして電子申請する事業者側の利便性を向上するのが目的の一つである。電子申請を受ける事によって、消防本部の業務も効率化できればと考えている。届出先の団体の設定や入力方法は、のちほど資料2-3で画面イメージ等を見ながら現状の想定を確認いただいた上で議論をいただきたい。
- 資料2-1の P. 2の図で、例1と例2はシステム上連携サーバの有無の違いという事は分かるが、使い勝手として届出側と消防本部で違いはあるのか。また、左下の民間事業者のサイト経由の申請にはどのような利点があるのか。
- 例1、2は、システム上で処理が完結するという点で違いはない。民間事業者のサイト経由での申請について、ヤフーの取組を紹介したが、届出者側がよく閲覧するようなサイトを經由して手続を行う余地があることから、マイナポータル・ぴったりサービスのサイト以外の入口を設ける可能性について説明申し上げたもの。

(2)「議事(2) 電子申請等を行う場合の標準様式の検討①」

- 強く申し上げたいのは、今回電子化すること自体が目的となってしまっただけでは本末転倒であるため、電子化のメリットを十分確認した上で、利用者と消防本部とがより良い利便性を享受できるよ

うなシステム構成、入力様式でなければならない。ただ単に現在紙で届出を行っている様式をそのままオンラインにすればいいということになってしまいがちである。例えば、「資料2-3」の入力フォームでの申請者の住所氏名や建物名の入力内容は、従来の紙の様式と変わらないように思える。例えば東京のように法人の数、事業所数が膨大であるところでも、ある事業所から消防本部に対して届出をする際に、法人番号や自治体が採番する事業者番号などがあれば、その番号である程度マッチングできることになる。そのようなオンライン化に伴う利便性の向上を今回は是非検討してはどうか。

- 何がよくなるか明確にするべきとのご指摘があったが、なるべく届出者の手間を省けるようにと考えている。住所の入力は、現状のシステムでどこまで対応できるかというところはあるが、番号管理の話などの指摘を含め、さらなる効率化を図れないか引き続き検討していきたい。
- 今の話に関連するが、P. 5などを見ても届出日をプルダウンで選ばせるのはセンスが悪いのではないかと感じた。そもそも申請した日、アクセスした日が入っていて、変更したい場合に変更できるようになっているべきである。また、法人番号でなんらかの認証をしてシステムにアクセスするのであれば、その組織の所在地や、届け出るべき消防本部は絞れるとも考えられる。しかし、一つの法人が複数のエリアにオフィスを持っていることを想定すると、申請の対象となる建物の情報を毎回入力しなければならないようになっている。結局手作業が Web の入力作業になるだけなのではないか。HER-SYS で起こっている一つ一つ選択や入力を強いられるといったクレームと同じになってしまうのではないかと懸念している。自動で入力できる項目は自動で入力され、そのためのデータのアップロードが前もって受け付けられる仕組みがないと厳しい問題なのではと感じている。
- 先ほどのご指摘も含め、既に登録されている情報を呼び出して活用できないかは検討しているところである。法人IDのようなものを利用してアクセスする事はシステム仕様上想定していないが、活用できるようであれば考えられるかもしれない。指摘を踏まえてさらなる効率化を検討したい。
- 「資料2-3」P. 1の中で、例えば必須である消防計画の内容の項目で防火・防災の選択を間違えた場合に、後々までに影響が出てしまうのか。また、千代田区だけでもいくつかの消防署があり、仕分けをするのは消防本部として非常に大変であるため、そうならないように検討していただきたい。P. 4のご連絡先の入力については、上部コメントに「申請者のメールアドレス、電話番号のいずれかを入力してください。」とあるが、いずれかではなく、できる限り両方あれば理想である。消防計画は非常に複雑であり、消防本部の受付でもすぐに受け付けできる状況ではないというのがほとんどである。このため、電話での対応も増える可能性があり、最初から電話番号が入力されていた方が電話番号を確認しなくてもよく、スムーズになるのではと考えている。P. 10の消防計画作成届出は、添付書類1、2、3とあるが、消防計画の中に例えば日常の点検が全て含まれると解釈していいのか、あるいは添付するのは別表1、別表2だけになるのか。また、難しい問題だとは思いますが、消防計画はどのように書けばいいかわからないという事業者が多く、まずは消防署に行って確認したいという要望が多いが、そういう状況で少しでも事業者が理解しやすい形を取りたいとなった時に、記載例をどこかに掲載するなども検討いただきたい。
- 防火・防災の選択を間違えた場合について、実際に申請で誤りがあった場合に紙ベースでどのような対応をしているか把握しきれいていないので、現状の修正のやりとり等を踏まえてどう対応

するのが良いか考えたい。業務フローについても差戻し部分の見直しを検討する。仕分けや電話連絡、記載要領の件も、指摘を踏まえて検討したい。

- 添付資料については消防本部からもご意見をいただいている。日常の点検などの消防計画の内容を本文とそれ以外など、どこに含めるべきなのかは議論があり、消防本部によって取り扱いが違っていると聞いている。一方で、網羅的に添付資料を全て添付するのは手間であり、受け取る側も負荷があると聞いている。消防計画作成届出の添付は消防計画を必須とし、その他は最低限一つにまとめたものを添付する形にすることも考えている。各本部の運用を聞くと消防計画と別表をつけているケースが多いので例示的にこの二つをつけているが、消防計画にどんな内容を盛り込むかひな形を作成したり、添付に漏れがないかを誘導したり、また入力の際に注意書きをつけたりするなど、入力に漏れがないようにしたいと考えている。引き続き意見をいただきたい。
- 消防法では防火対象物単位に規制がかかっているもので、防火対象物に番号付けしてそれを申請につけていただき、消防本部が持っている防火対象物台帳と、これまでの立ち入り検査の結果などと紐づけられるようにした方がよいのではないか。
- 消防本部によって防火対象物ごとに台帳を作って管理しやすいように番号をつけているケースがあると聞いている。一方でその番号は届出者側に伝えていないケースも多いものとする。それを伝えることにより、届出者側も消防本部側も利便性が高まるのであれば周知する事も考えられる。消防本部の意見を聞きながら考えていきたい。
- 納税者番号等いろいろな番号があるのでお願いしたい。
- 管理項目等については、これからの最終検討ということだが、P. 7の令別表第一区分の用途について、6項の詳細は記載されていなかったように思われる。今後どうするのか。また、防火対象物の住所は、今現在、都道府県、市区町村があり、そのあとで番地以下となっている。各消防本部の管理だと大字小字単位の絞り込みというのが、先ほどから議論になっているマッチングの部分で必要となってくると考える。市区町村の下、丁目と番地は切り離して入力できる方が検索しやすいのではと考える。議論の余地があるかお聞かせいただきたい。
- 令別表第一区分の用途は、「資料2-4」P. 3で区分表をつけている。まだ検討中なので、6項目、6項口など細分化されたものであっても一括りになっている。今回の5届出にはそれほど影響はないと考えるが、今後設備点検の届出等を含めることを考えると、それによって細分化された中のどこに該当するかが重要な情報になり、今後を見据えると指摘のとおり細分化して記載した方がよいかと考える。一方で細分化してどれが該当するかの判断は難しい場合もあるので、作業や消防本部の指導がしやすいように進めていきたいと考えている。
- 住所における番地以下の大字小字絞り込みについては、本案作成時に検討はしているが、現状システム上そこまでできない状況である。課題としては認識しているので、効率化に向けて引き続き検討していきたい。

(3)「議事 (3) 電子申請を行う場合の業務プロセスの検討①」

- フローとしては、これで実際にやってみなければわからないところはあるが、消防本部側はどの作業が負荷軽減されるのかという観点で見た場合、紙の届出とあまり変わらない印象を受けた。ここまでやるのであれば、届出の際に事前に簡単な不備チェックを自動でできないのか。

- どのような機能があればより望ましいかは考える。ぴったりサービスの仕様も含め、どこまでできるか改めて検討したい。
- P. 2の電子申請のフローで、届出データ受け取りの後、届出者にぴったりサービスからメール送信されているが、資料不備等による届出者への再提出依頼の際、及び届出が完了した際に送信されるメールは、ぴったりサービスからメールが送信されるのか。あるいは消防本部の別アドレスから送信されるのか。
- 「資料2-3」P. 12でも示しているが、受付完了メールはぴったりサービスから送信している。画面上には書類の処理は完了していない旨、及び申請書類の確認が終了後に完了メールを送信する旨を記載予定である。届出の完了メールはぴったりサービスからではなく、消防本部から個別で送付する事を想定している。

(4)「議事 (4) 今後の検討スケジュール(想定)」

- 事務局案のスケジュールで進めていく。
- 今後実証実験に移るが、再三申し上げたとおり、電子申請によって何が良くなるのかというところは、ある程度認識を揃えておいた方がいいかと考える。例えば本日提示された、記載例の表示や呼び出し機能の要望などは利用者や消防本部の事務の効率化に資するが、一方で、何が良くなるのかの議論がないままに仕組みを決定してしまうと、「資料2-1」P. 1のぴったりサービスの標準書式を使用するパターン3で進めていても、結局何を目指していくかによって、このパターンは大きく違ってくる。具体的には、「資料2-1」P. 2にシステム構成があるが、この先何を指すのかを固めずに進めてしまうと、おそらく最終的にはパターン3ではできないという話になってしまいかねない。費用対効果、各団体の役割分担によっても変わってくるので、今回どこまでの利便性を目指すべきなのか、実証実験が始まる前後のタイミングまでに認識を共有しておいた方がいいのではないかと考える。
- せっかく電子申請化をするのだから、ただ電子申請にすればいいというものではなく、消防本部にとっても届出者にとってもできるだけメリットがあるようにしていただきたい。その分、システムの開発は大変かもしれない。また、これまでの事務作業で思い切って断捨離をする必要があると考える。何十年か積み重ねてきたいろいろな事務作業だが、この際少し見直していただく事も考えた方がいいのではないかと。それも含めてできる範囲で実施いただきたい。
- 今回の検討の中で、電子申請化だけを目的にするだけではなく、利便性を向上させる事を明確にするという意味で、どこに落としどころを見出すのかという点をはっきりさせつつ検討していきたいと考える。これまでいろいろ手続を紙ベースで進めてきたが、せっかくの検討なので、本当に何が求められているか、何が不要かという事も含めて、しっかり考えていきたい。

(5)その他

- 追加でのご意見等ある場合は、本日より1週間後の5月31日(月)までにご連絡いただきたい。
- 次回第3回検討会は、6月下旬頃を予定している。また、改めて日程調整させていただく。

以上